

新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更に係る対応について

5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられることとなりましたが、当院では院内感染を防ぐため新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者さんには引き続きPCR または抗原検査を行うこととしています。そのため、当院の基準に従い必要と判断した検査を拒否された場合は、陽性者と同様の感染対策（防護着着用、隔離等）をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

岐阜県立多治見病院 病院長